

士業・コンサルタント目線の相続法改正

相続コンサルティングにおける留意点



日時 2019年 **2月7日** (木)

受講料 **25,000円** (資料代・税込) ※各種会員割引あり

13:30～16:30 (受付開始は30分前です)

会場 **TAP高田馬場**

定員 **60名**

講師紹介

和田倉門法律事務所
弁護士

2001年 一橋大学法学部 卒業

2006年 学習院大学法科大学院 卒業

2008年 弁護士登録

鳥飼総合法律事務所

2016年 和田倉門法律事務所 参画

ふじいけ なおえ
藤池 尚恵 氏

ごあんない

民法の相続関係の規定及びこれに関連する法律が改正され、2018年7月13日に公布されました。一部の規定を除き、2019年7月1日から施行されるため、改正内容について、早めに理解しておくことが重要です。

改正内容には、配偶者居住権制度、特別の寄与制度の新設、自筆証書遺言制度、遺産分割制度、遺留分制度等の見直しなど、相続実務に大きな影響を与えるものが多数含まれており、相続コンサルティングの内容もこれに合わせて変化させる必要があります。

本講座では、相続コンサルティングを行う士業・コンサルタントにとっての留意点という観点から、相続法改正を解説します。

講座内容

- 1 配偶者居住権の新設
- 2 遺産分割に関する見直し
- 3 自筆証書遺言の方式の緩和
- 4 法務局による自筆証書遺言の保管制度の新設
- 5 遺留分制度に関する見直し
- 6 相続の効力等に関する見直し
- 7 介護や看病で貢献した親族の金銭請求制度

会員割引

※1 無料: 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
 ※2 20%off: TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡

TAP 実務セミナー 🔍

FAX:03-3208-6255

2019年2月7日(木) 開催

士業・コンサルタント目線の相続法改正

相続コンサルティングにおける留意点

受講申込書

ご記入月日	年 月 日		
ふりがな			
事務所名 または会社名			
事業所または 会社所在地 ご住所	〒	TEL	※携帯電話など必ず連絡がつく番号をご記入ください。
		FAX	
ふりがな			
参加者名	E-mail		
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()		認定区分に○印 AFP・CFP® 番号

東京定額制クラブ会員 左記以外の会員 一般 TAP実務セミナー利用券使用(No.)

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。「受講申込書」が届き次第参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAXいたします。
- お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

弊社は不動産鑑定のエキスパート集団です。セミナーの休憩中、終了後に不動産鑑定士による『不動産概算評価・机上広大地判定(無料)』のご相談をお受けいたします。当日、実際の案件(資料)をお持ちいただければ、できる限り対応させていただきますので、受付スタッフまでお気軽にお申し付けください。

※当日中にご回答できない場合がございます。予めご了承くださいませ。

<TAP高田馬場>

【所在地】

東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

【交通アクセス】

JR山手線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

西武新宿線 高田馬場駅(戸山口)より徒歩3分

東京メトロ東西線 高田馬場駅(3番出口)より徒歩6分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプライザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階
TEL.0120-02-8822/FAX.03-3208-6255

<https://tap-seminar.jp> seminar@t-ap.jp

